

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

宮城県地方税滞納整理機構 第二期活動開始

さらなる滞納額の縮減を目指して

機構が3年間延長することとなり、今年度から第二期を迎えました。機構が設置されてから毎年、徴収率は伸び続け、一定の成果を出すことができました。しかしながら個人

県民税の滞納額は縮減できず、市町村へのノウハウ定着も途半ばであるなど課題が残されています。

二期目である3年間は、県と市町村の連携を強化、徴収業務のレベルアップなどに取り組み、さらなる滞納額の縮減を目指してまいります。

平成24年度 新本部長からの挨拶

このたび、宮城県地方税滞納整理機構の本部長に就任いたしました宮城県総務部長の上坂屋でございます。

当機構も、今年度で4年目を迎えることとなりました。当初は3年間の限定的な組織として設置されまし

たが、各方面からの存続要望を受け、平成26年度まで3年間延長することいたしました。

昨年度は、東日本大震災で被災した滞納者には法に基づく納税緩和措置の適用を推進する一方、被災していない滞納者には毅然とした滞納整理に取り組みました。徴収実績は、引受額約13億円に対して、納税折衝や滞納処分により約6億円を徴収し、45.5%の徴収率を達成しました。これは全国平均の17.5%を大幅に上回り驚異的な数値といえます。高い徴収率を達成した要因としては、毅然とした滞納整理に取り組む機構の姿勢が浸透してきたことや、職員一人一人の熱意と努力の賜ではないかと思っております。

今年度は、市町村から一千万程度の徴収困難事案を引受け、徴収率25%を目標に、引き続き滞納額の縮減に取り組みます。また、市町村の徴収技術向上のために様々な支援を行

今年度の取組み

平成24年度機構参加自治体は、昨年と同じく、宮城県、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町です。昨年度に引き続き、東日本大震災

うこととしております。

地方税は、県や市町村が住民の皆様にとって適切な行政サービスを提供するための貴重な自主財源でありますので、住民の方々に公平に税を負担いただく必要があります。

県民の皆様には、納税の意義を再認識していただき、納税に御理解と御協力をお願いいたします。

平成23年度機構活動結果

平成23年度の機構の活動結果をお知らせします。

- 引受件数 892件
 - 引受金額 13億1千4百万円
 - 徴収金額 5億9千8百万円
 - 徴収率 45.5%
- (H22実績32.4%)
- 搜索実施件数 148件
 - 差押件数 508件

で被災した滞納者に対しては、綿密な実態調査を徹底し、法に基づく納税緩和措置の適用を積極的に進めるとともに、復旧・復興に向けた特需の動きもあることから、担税力のある滞納者には毅然とした徴収を行うなど、是非々々の対応を行います。また、復興期にも適応したコミュニケーション能力、決断力そして課題解決能力、いわゆる『人間力』のある徴税吏員を目指します。

(不動産17件、自動車4件、動産46件、債権その他の財産441件)

●納税相談件数 507件

このほか納付誓約が50件(税額3千3百万円)、滞納処分中のもものが31件(税額3千8百万円)あり、これらについては今後納付される見込みです。

また、滞納者の実情を把握した上で徴収猶予や滞納処分執行停止等の法に基づく納税緩和措置の適用を推進しました。

さらに、県内一斉インターネット公売を11月に実施したほか、テレビ等のマスメディアを活用した広報活動も行いました。



検索により発見した書類を確認する機構職員

おとなの自由研究

第5回 テーマ 滞納整理機構版 仕事の流儀

このコーナーでは、小中学生の「自由研究」になぞらえて、税の徴収にまつわる疑問や課題を自由かつ柔軟な発想で掘り下げます。機構3年間延長記念といたしまして、前号に引き続き「機構版・仕事の流儀」と題して機構職員から寄せられた仕事上のエピソード等を紹介していきたいと思います。

Epi sode 3 自主財源を確保するために

滋賀地方税滞納整理機構は、滋賀県地方税務協議会要綱に基づいて県

内全市町が参加した組織として平成20年度に設置されており、県職員や市町職員を参加市町に一定期間派遣して滞納整理に取り組んでいます。宮城県の機構が参加市町村から職員の派遣を受けて滞納整理を進めている点とは大きな相違があり、機構のあり方にも様々な形態があることを学びました。

滋賀県における今後のあり方として、県内を数ブロックに区分し徴収業務だけでなく課税の評価業務を含めた事務の共同化が検討されています。徴収事務の共同化については既に共同化にあたっての課題について、検討結果がまとめられている事項もあり、合意の得られた地域ごとに平成25年の導入を目指して協議が進められています。

宮城県の機構では、活動期間が3年間延長され平成26年度末までとなりましたが、年々徴収率を伸ばす一方で、深刻な国民健康保険税の滞納

や住民税の滞納縮減が進まないことなど残された課題があります。機構の今後を考える上で大切なことは、自治体の自主財源である地方税を自治体が自主的に徴収するためには何が必要であるかを考えることではないかと思えます。

機構職員のヴォイス

私は今年4月から、仙台から少し離れた魚の旨い某市より機構に派遣されてきている者です。私が研修で機構に初めて足を運んだのは約2年前。あれは機構ができて2年目の初夏でした。私は地元で徴収業務に就きたてで、当時、私の職場から機構に出向中であつた先輩を通じて、機構の先輩方との交流が始まりました。それからというもの、先輩方の活躍を聞くにつけ、私もいつかは：などと夢みる(?) 自分がいきました。実際に機構への派遣が決まった際、果たして機構の職員としてどこまでできるのか、期待よりも不安やプレッシャーのほうが大きいというのが正直な気持ちでした。

を実施する一方、丁寧な納税相談等を通じ、滞納者との信頼関係の構築を大切にしています。住民税は毎年課税されるため、滞納者の納税意識が変わらない限り、また滞納に陥ってしまう可能性があるためです。そのため、納税折衝においては、相手方の立場にたちつつも、税の公平性・公正性について、丁寧な説明を心掛けていければと思っています。また、市単独では実施したことのない搜索など、機構での滞納整理の手法を身につけ、最終的には地元に戻った際に還元できるようにしたいと思います。

この1年は自分にとって、修行の場です。自治体にとって貴重な自主財源となる地方税の滞納額の縮減に向けて、使命感を持って取り組んでいきたいと思っています。また、その中で周りの上司、先輩、同僚から多くのことを学ぶとともに、交流を深められればと思っていますので、よろしく願います。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

〒980-0857
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-6681
FAX 022-211-2289
E-mail: choutai@pref.miyagi.jp
http://www.pref.miyagi.jp/choutai/

滞納整理機構 新キャラクター おさむね君

おさむね君は、地方税滞納が多い現代を憂えて数百年の時を超え覚醒した武士の霊魂です。生前から仙台藩主伊達政宗を尊敬しており、政宗風の甲冑を纏っています。温厚な性格ではありませんが、滞納は許さず、愛刀「一刀両断」で滞納を絶ちます。

